

## 人事行政の運営等の状況について

### 1 職員の任命及び職員数に関する状況

#### (1) 部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

部門	区分	職員数			主な増減理由
		H28	H29	増減	
一般行政部門	議会	4	4	0	
	総務	71	70	△1	国機関への退職出向
	税務	24	24	0	
	労働	0	0	0	
	農林水産	3	3	0	
	商工	4	4	0	
	土木	28	28	0	
	小計	134	133	△1	
	民生	93	100	7	発達相談センターの新設、保育士の増員
	衛生	20	21	1	育児休業取得者分の補充
	小計	113	121	8	
計		247	254	7	
特別行政	教育	48	48	0	
	警察				
	消防				
	小計	48	48	0	
公営企業等	病院				
	水道	9	9	0	
	交通				
	下水道	7	7	0	
	その他	20	21	1	出資団体への派遣者分の補充
小計	36	37	1		
合計		331	339	8	H28 退職 16 人 H29 採用 24 人

\* 職員数は、一般職に属する正規職員数です。

#### (2) 年齢別職員構成の状況（平成29年4月1日現在）

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	4	28	34	49	36	33	38	49	24	13	25	6	339

## 2 職員の給与の状況

### (1) 人件費の状況 (28年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (28年度末)	歳出額 A	実質 収支額	人件費 B	人件費率 B/A	27年度の 人件費率
人	千円	千円	千円	%	%
51,612	17,795,595	336,975	2,208,563	12.4	13.3

### (2) 職員給与費の状況 (28年度普通会計決算)

職員数 A	給 与 費				一人当たりの給 与費 B/A
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
人	千円	千円	千円	千円	千円
299	962,648	166,745	359,456	1,488,849	4,979

\* 特別職、企業会計及び出向職員を除きます。(以下、給与関係決算額について同じです。)

### (3) ラスパイレス指数の状況

	H25	H26	H27	H28
野々市市	95.3	95.8	96.4	98.7
全国市平均	98.5	98.6	98.7	99.1
類似団体	97.5	97.7	97.5	98.5

\* ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を 100 とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。類似団体とは、人口及び産業構造が似通った他の市町村のことです。平成 25 年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値です。

### (4) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額 (平成 29 年 4 月 1 日現在)

#### ① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
野々市市	40.2 歳	299,700 円	356,000 円	321,300 円

#### ② 技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
野々市市	46.1 歳	252,300 円	259,100 円	256,900 円

### (5) 職員の初任給の状況 (平成 29 年 4 月 1 日現在)

区分	大学卒	高校卒	中学卒
一般行政職	178,200 円	146,100 円	—
技能労務職	—	143,500 円	135,500 円

### (6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成 28 年 4 月 1 日現在)

区分	学歴	経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数 20 年
一般行政職	大学卒	272,900 円	323,400 円	361,100 円
	高校卒	該当なし	252,000 円	該当なし
技能労務職	高校卒	該当なし	226,200 円	該当なし
	中学卒	該当なし	該当なし	該当なし

\* 経験年数は、入庁前の前歴を換算し、入庁後の経験年数に加算した年数です。

(7) 一般行政職の級別職員数の状況（平成 29 年 1 月 1 日現在）

区分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級
職務内容	主事 技師	主事 技師	主査、専門員	専門員、係長 主任保育士	課長補佐、副園長	課参事 園長 課長	部次長 参事 部長	参事 部長
職員数(人)	51	63	67	46	39	32	6	1
構成比(%)	16.7	20.6	22.0	15.1	12.8	10.5	2.0	0.3

\* 技能・労務職及び派遣職員を除きます。

(8) 昇給への勤務成績の反映状況

① 勤務成績の評定の実施状況

全職員に対して勤務成績の評定を実施しています。

② 昇給への勤務成績の反映状況

上記①の評定結果を参考にし、下記の 5 段階の昇給区分を実施しています。

	A	B	C	D	E
55 歳未満	8	6	4	2	0
55 歳以上	4	3	2	1	0

(9) 期末・勤勉手当

野々市市	国
一人当たり平均支給額（28 年度）1,287 千円	—
28 年度支給割合 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.7 月分 (1.45) 月分 (0.8) 月分	28 年度支給割合 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.7 月分 (1.45) 月分 (0.8) 月分
加算の状況 職制上の階段、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%	加算の状況 職制上の階段、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

\* ( ) 内は、再任用職員にかかる支給割合です。

【参考】 勤勉手当への勤務成績の反映状況

① 勤務成績の評定の実施状況

管理職（課長以上）を対象に、年 2 回（6 月、12 月）勤務成績の評定を行っています。

② 勤勉手当への勤務成績の反映状況

上記①を基に決定する 5 段階の成績率により、勤勉手当を支給しています。

・平成 28 年 6 月 A : 0.990 B : 0.880 C : 0.770 D : 0.660 E : 0.550

・平成 28 年 12 月 A : 1.120 B : 0.995 C : 0.870 D : 0.745 E : 0.590

## (10) 退職手当 (平成 29 年 4 月 1 日現在)

野々市市				国			
(支給率)	自己都合	勸奨・定年		(支給率)	自己都合	勸奨・定年	
勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分		勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分	
勤続 25 年	29.145 月分	34.5825 月分		勤続 25 年	29.145 月分	34.5825 月分	
勤続 35 年	41.325 月分	49.59 月分		勤続 35 年	41.325 月分	49.59 月分	
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分		最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	
その他の加算措置				その他の加算措置			
定年前早期退職特例措置 (2~20%)				定年前早期退職特例措置 (2~45%)			

## (11) 時間外勤務手当

支給実績 (28 年度決算)	91,842 千円
職員一人当たり平均支給年額	335 千円
支給実績 (27 年度決算)	94,690 千円
職員一人当たり平均支給年額	357 千円

## (12) 特殊勤務手当

区分		全 職 種	
支給実績 (28 年度決算)		273 千円	
支給職員一人当たり平均支給年額		5,240 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合		17%	
手当の種類 (手当数)		9 種類	
主な手当	主な支給対象職場	主な支給対象業務	支給単価
税及び介護保険料徴収	税務課、介護長寿課	税及び介護保険料徴収	日額 500 円
除雪作業	産業建設部	除雪作業	日額 500 円
伝染病防疫作業	健康推進課	伝染病発生時防疫	日額 500 円

## (13) その他の手当

手当名	内容及び支給単価	28 年度決算	支給職員一人当たり平均支給年額
扶養手当	扶養親族のある職員 配偶者 13,000 円 その他 各 6,500 円 (職員に配偶者がいない場合は、 うち一人について 11,000 円) 扶養親族たる子のうち 16 歳から 22 歳の年 度に 5,000 円を加算	22,759 千円	201,407 円
住居手当	12,000 円を超える家賃を支払っている職員 最高 27,000 円	12,883 千円	268,402 円
通勤手当	交通機関等利用者 最高 55,000 円 自動車等通勤者 通勤距離(片道 2 km 以上)により 支給 2,000 円~31,600 円	8,575 千円	41,628 円
管理職手当	管理職の地位にある職員 職務の級及びその職により定められた額	29,798 千円	726,790 円

(14) 特別職の給料、報酬等の状況 (平成29年4月1日現在)

区分		月 額 等
給料	市長	880,000 円
	副市長	708,000 円
報酬	議長	480,000 円
	副議長	400,000 円
	常任委員長	390,000 円
	議会運営委員長	390,000 円
	議員	380,000 円
期末手当	市長、副市長	6月1.55月 12月1.70月 計3.25月 加算措置 給料月額に加算措置
	議長以下全議員	6月1.55月 12月1.70月 計3.25月 加算措置 報酬月額に加算措置

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況 (平成29年4月1日現在)

(1) 勤務時間等

本庁等 月曜日～金曜日 (休日除) 8時30分～17時15分 (うち休憩時間60分)
保育園 月曜日～金曜日 (休日除) 8時30分～17時15分 (うち休憩時間60分) 土曜日 8時30分～12時30分

(2) 年次有給休暇

一暦年につき20日付与 (20日翌年繰越可) (28年一人当たり平均取得日数 10日)
--

(3) 病気休暇

1 2・3以外の負傷又は疾病 90日以内の期間
2 結核性疾患 (3の場合を除く) 1年の範囲以内の期間
3 公務上の負傷若しくは疾病又は通勤による負傷若しくは疾病 必要と認められる期間

(4) 介護休暇

要介護者 (配偶者、父母、子等の者で負傷、疾病又は老齢により日常生活に支障があるもの) を介護する場合 (通算6箇月以内、3回まで分割取得可)
---

(5) 育児休業

地方公務員の育児休業等に関する法律に基づき、3歳に達するまでの子を養育するため必要な期間
--

(6) 特別休暇

主な休暇の種類	内容等	付与日数
ボランティア休暇	報酬を得ないで社会に貢献する場合	一の年に5日以内
結婚休暇	結婚する場合	土・日曜日等を除く7日間
産前休暇	出産前の申し出のあった場合	8週間（多胎妊娠14週間）
産後休暇	出産した場合	8週間
育児時間休暇	生後一年以内の子の保育のために必要な授乳等を行う場合	一日2回各30分以内
子の看護休暇	中学校の就学前の子を看護する必要がある場合	一の年に5日以内 (対象の子が2人以上は10日)
妊産婦保健指導休暇	妊産婦で保健指導及び健康診査を受ける場合	妊娠後の経過の週ごとに一日の勤務時間内の必要な期間
妻の出産補助休暇	妻の出産に伴い入院等の付き添いをする場合	妻が病院に入院する等の日から出産後2週間内の2日以内
忌引休暇	親族が死亡した場合	続柄に応じて付与 (例) 配偶者 10日 父母 7日 子 5日
夏季休暇	夏季における諸行事、心身の健康維持等を行う場合	一の年の7月から9月までの期間内の週休日等を除く連続する5日以内

4 分限及び懲戒の状況（平成28年度）

処分の種類	分限処分			懲戒処分			
	降任	免職	休職	免職	停職	減給	戒告
処分者数	0人	0人	4人	0人	0人	0人	0人

5 服務の状況（平成28年度）

服務に専念する義務の特例に関する条例に規定する事項以外は職務に専念し、また、野々市市職員倫理条例に規定する禁止行為を行ってはいけないことになっております。

平成28年度において職務の専念を怠り、又は、禁止行為を行った職員はおりません。

(職務専念の免除) 研修を受ける場合等

(禁止行為) 利害関係者から、金銭を受取ること、供応接待を受けること等

6 研修及び勤務成績の評定の状況（平成28年度）

(1) 研修

①市主催研修		
新規採用職員研修、メンタルヘルス研修等	7研修	169名受講
②外部研修		
階層別研修、行政実務研修等	29研修	125名受講

## (2) 勤務評定

野々市市勤務評定要領に基づき勤務成績を評定					
一般的目的	1 公正かつ公平な人事管理の実現	2 人材の育成	3 組織の活性化		
使途目的	1 公正公平な処遇	2 能力の開発	3 能力の発揮・活用		

## 7 福利及び利益の保護の状況 (平成 28 年度)

### (1) 野々市市

#### ①職員の健康管理

- ・職員健康診断 受診者 466 人 (正規職員 319 人・非常勤職員等 147 人)
- ・産業医健康相談 年 1 回 (2 日間) 相談者 7 人
- ・特定保健指導 対象者 25 人

### (2) 野々市市職員互助会

①設置目的 会員の互助、親睦及び健康の保持・増進を図ることを目的とする。

②会員数 331 人 (平成 28 年 4 月 1 日)

#### ③事業内容

- ・給付事業 祝金、見舞金 (結婚、出生、傷病ほか)
- ・福祉事業 助成金 (セミナー参加、研修)
- ・貸付事業 貸付金 限度額 50 万円

#### ④平成 28 年度決算

収入 2,453,150 円 (掛金、団体生命保険加入手数料)

支出 2,072,226 円

#### ⑤平成 29 年度予算

収入 (支出) 2,411,000 円

### (3) 石川縣市町村職員共済組合

①短期給付事業 健康保険 (傷病、出産などに対する給付事業)

②長期給付事業 年金 (退職)、一時金 (障害、死亡)

③福祉事業 組合員とその家族の健康保持増進のための事業  
保養施設の運営  
臨時の支出に対する貸付け事業など

④事業費用 組合が定める率による職員の掛金と公費負担金